

東日本大震災義援金の受付期間延長について

日本赤十字社では、東日本大震災義援金の受付期間を2020年3月31日まで延長することを決定いたしました。

未だ応急仮設住宅に暮らす被災者が多く、また、国や県による復興事業及び日本赤十字社による復興支援事業が継続されていることを踏まえた上での延長となります。

義援金は引き続き全額を岩手県、宮城県、福島県、茨城県に設置された義援金配分委員会を通じて、被災された皆さまへお届けしてまいります。

1. 名 称 東日本大震災義援金
2. 受付期間 2011年3月12日（土）から 2020年3月31日（火）
3. 受付口座〔1〕銀行振込
 - ①秋田銀行本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
 - ②北都銀行本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」〔2〕ゆうちょ銀行・郵便局
口座番号 「00140-8-507」
名 義 「日本赤十字社 東日本大震災義援金」
〔3〕コンビニエンスストア（ファミリーマート）
日本赤十字社ホームページから手続きが可能
4. その他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも **窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料**です。
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられております。
〔3〕通信欄に「**東日本大震災義援金**」と**必ず明記**してください。
〔4〕受領証を希望される方は、併せて「**受領証希望**」と明記してください。

【連絡先】

日本赤十字社秋田県支部
総務課 主査 鎌田 英秀
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号
TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852
U R L <http://www.akita.jrc.or.jp>
e-mail kamada@akita.jrc.or.jp